



## 【施策の方向（目標）】

- ・ 特定健診・保健指導を効率的効果的に実施し、生活習慣の改善を図り、糖尿病予防に努めます。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業を推進します。
- ・ 早期診断された患者の合併症予防のために、医療機関において専門職による保健指導が受けられる機会を増やします。
- ・ 保健指導を担う専門職（非正規職員も含む）のスキルアップを図るため、県及び専門機関主催の研修会を通じ、地域保健・職域保健関係者の連携体制を推進します。

## 【主な取組及び内容】

### ■ 特定健診・保健指導の効果的な実施

特定健診受診率を向上させ、ハイリスク者に対する保健指導を充実します。

糖尿病重症化予防プログラムを活用したハイリスク者の合併症予防に取り組みます。

〈実施主体：医療保険者、市町、医療機関、医師会、栄養士会〉

### ■ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施

医療機関と市町が連携し、レセプトと特定健康診査のデータを分析して、重症化リスクの高い者を抽出し、糖尿病治療の未受診者と中断者に対する受診勧奨を行います。

人工透析への移行を防止するため、通院中のハイリスク者には、生活習慣改善のための保健指導プログラムを実施します。

〈実施主体：医療保険者、市町、医療機関、医師会、薬剤師会、栄養士会〉

### ■ 専門職による糖尿病患者への保健指導の充実

糖尿病患者に対し、合併症予防のため、医療機関において専門職による保健指導を充実します。

また、行政等の栄養相談や医療機関の糖尿病教室、薬局での個別相談などを通して患者教育の充実を図ります。

〈実施主体：医療機関、医師会、薬剤師会、栄養士会、市町〉

### ■ 保健指導を担う専門職のスキルアップと連携体制の推進

保健指導を担う専門職（非正規職員も含む）のスキルアップを図るため、県及び専門機関主催の研修会を通じ、地域保健・職域保健関係者の連携体制を推進します。

〈実施主体：医療保険者、医療機関、医師会、歯科医師会、市町、保健所〉